建築設計･監理業務委託契約書（小規模向け）

印　紙

委託者     と

受託者     は

件　名     の

建築の設計業務及び監理業務について、次の条項と添付の四会連合協定 建築設計･監理業務委託契約約款（小規模向け）（以下「本約款」という。）に基づいて、業務委託契約を締結する。

１．対象となる建築物の概要

建 設 地

主要用途

工事種別

規 模 等

２．業務の実施期間

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 基本設計業務 |  |      年     月     日 | ～ |      年     月     日 |
| 実施設計業務 |  |      年     月     日 | ～ |      年     月     日 |
| 監理業務 | （工事監理業務を含む。） |      年     月     日 | ～ |      年     月     日 |
| その他の業務 | （     ） |      年     月     日 | ～ |      年     月     日 |

３．業務委託の種類、内容及び実施方法

(1)基本設計業務

1)基本業務

①設計条件等の整理

②法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

③上下水道、ガス、電力、通信等の調査及び関係機関との打合せ

④基本設計方針の策定

⑤基本設計図書の作成

⑥概算工事費の検討

⑦基本設計内容の委託者への説明等

2)オプション業務（基本業務外の業務）（☑としたものを追加業務委託とする。）

[ ] （     ）

 (2)実施設計業務

1)基本業務

①委託者の要求等の確認

②法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

③実施設計方針の策定

④実施設計図書の作成

⑤概算工事費の検討

⑥実施設計内容の委託者への説明等

⑦設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明

⑧工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等

2) オプション業務（基本業務外の業務）（☑としたものを追加業務委託とする。）

[ ] （     ）

(3)監理業務

1)基本業務

①監理業務方針の説明等

②設計図書等の内容の把握等

③設計図書等に照らした施工図等の検討及び報告（設計図書にその旨が記載されている場合に限る）

④工事と設計図書等との照合及び確認（建築士法第18条第3項）

⑤工事と設計図書等との照合及び確認の結果報告等（建築士法第18条第3項）

⑥工事監理報告書等の提出（建築士法第20条第3項）

2)オプション業務（基本業務外の業務）（☑としたものを追加業務委託とする。）

[ ] 建築主と工事施工者の工事請負契約の締結に係わる業務

（工事施工者選定についての助言、工事見積徴収への対応、工事見積書内容の検討、工事請負契約締結への助言を含む）

[ ] 工事施工者が提案する代替案(VE提案等)の検討･評価　[ ] 第三者への説明･協力

[ ] 遠距離の出張･宿泊費　[ ] 常駐監理　[ ] 完成図(竣工図)等の作成及び確認

[ ] （     ）

(4)その他のオプション業務（設計･監理業務以外の業務）（☑としたものを追加業務委託とする。）

[ ] 地盤･土壌調査実施についての検討・助言　[ ] 敷地測量調査実施についての検討・助言

[ ] 現地及び既存建築物等の調査　[ ] 解体工事に関する検討･助言

[ ] 確認申請及びその他の法令に係わる申請･立会いの代理

[ ] 住宅性能表示制度に係わる申請･立会いの代理

[ ] 住宅瑕疵担保責任保険制度に係わる申請･立会いの代理　[ ] 融資に係わる申請･立会いの代理

[ ] 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に係わる業務（延べ面積300㎡未満に限る）

[ ] （     ）

４．設計業務において、作成する成果図書（建築士法第２条第６項に規定する設計図書を含む。）及びその他の成果物

(1)基本設計業務

1)基本業務

【成果物の項目】（☑としたものを成果物とする。）

[x] 仕様概要　[x] 仕上概要　[x] 配置図　[x] 平面図　[x] 断面図　[x] 立面図　[ ] 構造概要　[ ] 設備概要

[ ] （     ）

2)オプション業務（基本業務外の業務）（☑としたものを成果物とする。）

[ ] 外観イメージパースの作成　[ ] ボリューム模型等の作成　[ ] （     ）

(2)実施設計業務

1)基本業務

【成果物の項目】（☑としたものを成果物とする。）

（総合）

[x] 建物概要書　[x] 仕様書　[x] 仕上表　[x] 面積表　[x] 敷地案内図　[x] 配置図　[x] 平面図

[x] 断面図　[x] 立面図　[ ] 矩計図　[ ] 展開図　[ ] 天井伏図　[ ] 詳細図　[ ] 建具表　[ ] （     ）

（構造）

[x] 仕様書　[ ] 基礎伏図　[ ] 床伏図　[ ] はり伏図　[ ] 小屋伏図　[ ] 軸組図　[ ] 構造計算書

[ ] （     ）

（設備）

[x] 仕様書　[x] 設備位置図(電気、給排水衛生及び空調換気)　 [ ] （     ）

（共通）

[x] その他確認申請に必要な図書　[ ] 工事費概算書　[ ] （     ）

2) オプション業務（基本業務外の追加業務）（☑としたものを成果物とする。）

[ ] 外観･内観CGパース　[ ] 完成模型　[ ] 家具･備品等の設計図書

[ ] 外構(植栽工事等)設計図書　[ ] 支給品･貸与品に係る設計図書

[ ] （     ）

５．監理業務において、工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法

(1)工事と設計図書との照合の方法（☑とした方法によるものとする。）

[ ] 設計図書に示した方法による。

[ ] 設計図書に照合の方法の記載がない場合には、立会い確認又は書類確認、あるいは両者を併用した方法による確認を抽出によって行う。

[ ] その他の方法等（その他の方法等があれば、括弧内に自由記入とする。）

（     ）

(2)工事監理の実施状況に関する報告の方法（☑とした方法によるものとする。）

[x] 工事監理終了後に建築士法に基づいて法定の様式による工事監理報告書を提出する（建築士法第20条第3項で定める業務）。

[ ] 工事監理業務の期間中に、適宜、工事監理の実施状況を書面で報告する。

[ ] その他の方法等（その他の方法等があれば、括弧内に自由記入とする。）

（     ）

６．設計又は工事監理に従事することとなる受託者登録の建築士事務所所属の建築士・建築設備士

|  |  |
| --- | --- |
| ①設計業務に従事することとなる建築士※・建築設備士 | ②工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士 |
| 【氏名】：     【資格】（     ）建築士　【登録番号】（     ）     【氏名】：     【資格】（     ）建築士　【登録番号】（     ）     （建築設備の設計に関し意見を聴く者）【氏名】：     【資格】建築設備士　【登録番号】（     ） | 【氏名】：     【資格】（     ）建築士　【登録番号】　（     ）     【氏名】：     【資格】（     ）建築士　【登録番号】（     ）     （建築設備の工事監理に関し意見を聴く者）【氏名】：     【資格】建築設備士　【登録番号】（     ） |

※設計に従事することとなる建築士が構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にはその旨の記載が必要です。

７．設計又は工事監理の一部の委託先（協力建築士事務所）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一部を委託する業務の概要 | 委託先の建築士事務所の名称及び所在地並びに区分（一級、二級、木造） | 開設者の氏名又は法人名称（開設者が法人の場合は　法人名称及び代表者の氏名） |
|       | 名称：     所在地：     区分(一級、二級、木造)：（     ）建築士事務所 |       |
|       | 名称：     所在地：     区分(一級、二級、木造)：（     ）建築士事務所 |       |
|       | 名称：     所在地：     区分(一級、二級、木造)：（     ）建築士事務所 |       |

８．業務報酬の額及び支払の時期（内訳別報酬を示す場合は、内訳欄も記載する）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 報酬額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額） |
| 業務報酬の合計金額 | ￥      | （￥     ） |
| (内訳) | 基本設計業務 | ￥      | （￥     ） |
|  | 実施設計業務 | ￥      | （￥     ） |
|  | 監理業務 | ￥      | （￥     ） |
|  | その他のオプション業務 | ￥      | （￥     ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支払の時期 |  | 支払額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額） |
| 業務委託契約時　 | （     年     月     日） | ￥      | （￥     ） |
| 基本設計完了時　 | （     年     月     日） | ￥      | （￥     ） |
| 実施設計完了時　 | （     年     月     日） | ￥      | （￥     ） |
|       | （     年     月     日） | ￥      | （￥     ） |
| 監理業務完了時　 | （     年     月     日） | ￥      | （￥     ） |
|       | （     年     月     日） | ￥      | （￥     ） |

９．契約の解除に関する事項

　　　本約款第１４条〔委託者の解除権の行使〕、第１４条の２〔受託者の解除権の行使〕及び第１５条〔解除後の取扱い〕の規定による。

10．特約事項

|  |
| --- |
| 受託者の建築士事務所登録に関する事項建築士事務所の名称     所在地     区分(一級、二級、木造)（     ）建築士事務所　（     ）知事登録　 　第  　  号開設者の氏名又は法人名称     （開設者が法人の場合はその代表者の氏名）　       |

　この契約の証として本書２通を作り、委託者及び受託者が、記名押印又は署名のうえ、

それぞれ１通を保有する。

　　　     年     月     日

　　委託者　　住所又は所在地

　　　　　　　氏名又は名称 　      印

　　受託者　　住所又は所在地

　　　　　　　氏名又は名称 　      印